

REPORT I

家計貯蓄率のミステリー

- 高齢化が進行する中で上昇を続ける勤労者世帯の貯蓄率 -

経済調査部門 石川 達哉
矢嶋 康次

1. はじめに

日本は本格的な高齢化の時代をまもなく迎えようとしている。すでに総人口に占める65歳以上の割合は現在17.3%と90年の12.0%から5.3%も上昇している。ちなみに、80年から90年、および70年から80年にかけての上昇幅はそれぞれ3.0%、2.0%と緩やかであった。一般にはこうした高齢化の進行に伴って貯蓄率は低下すると考えられているが、現実の勤労者世帯の貯蓄率は80年22.1%から90年24.7%、2000年27.9%とむしろ上昇傾向を続けている。

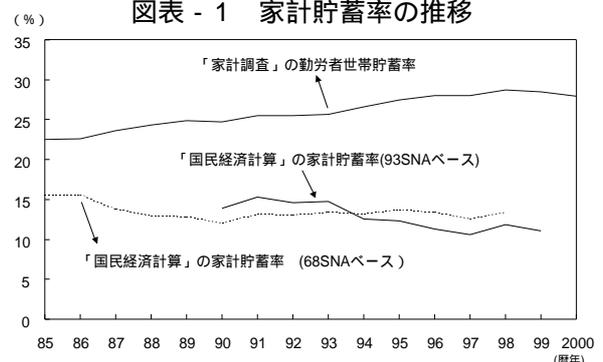
以下では、「高齢化が進む中での貯蓄率の動向」について、年齢階層別人口構成割合の変化の影響と各年齢階層毎の貯蓄行動変化に分けて論じることにはしたい。最初に、無職世帯の構成割合が高まっていること、および、勤労者世帯の貯蓄率と無職世帯の貯蓄率の加重平均値は横這い圏の動きにとどまっていることを示す。次に、勤労者世帯については、持家率変化の影響を修正した貯蓄率でもみても上昇傾向にあることを確認する。最後に、若年層の貯蓄率の上昇幅が大きいことを雇用不安や老後の暮らしに対する不安と関連づけて「予備的動機の貯蓄」を検討する。

2. マクロの貯蓄率とミクロの貯蓄率の乖離

(1) 勤労者世帯の貯蓄率とマクロの貯蓄率

家計の貯蓄率を示す世帯ベースの統計指標として広く知られているのが、「家計調査」(総務省)における勤労者世帯の貯蓄率である(注1)。「家計調査」における調査対象には自営業等の世帯や無職世帯も含まれているが、過半を占めるのが勤労者世帯であり、また、1953年の調査開始以来の可処分所得と貯蓄率を継続的に把握できるのは、勤労者世帯に関してのみである。その貯蓄率の推移を見ると、80年22.1%、90年24.7%、2000年27.9%と高齢化が進む中で上昇を続けている。

図表 - 1 家計貯蓄率の推移



(資料) 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」、総務省「家計調査年報」

これに対し、国全体の家計部門を対象とするマクロの指標として知られているのが「国民経済計算(内閣府)ベースの家計貯蓄率(注2)であり、

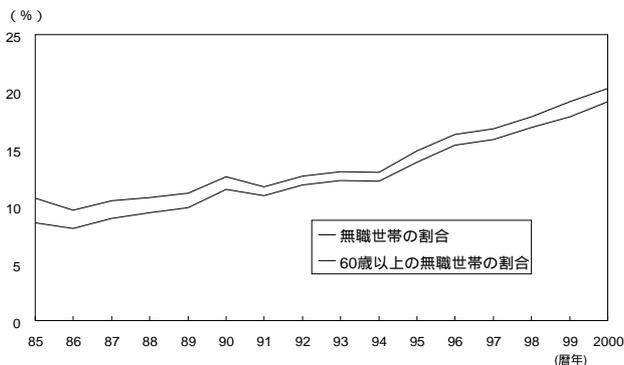
99年で11.1%と「勤労者世帯の貯蓄率」の水準とは大きな差がある。しかも、90年代半ば以降の貯蓄率に低下傾向さえ見える^(注3)。

こうした現実をどのように理解すればよいのだろうか。もちろん、直接的には両者の可処分所得および貯蓄の概念や対象に違いがあるためだが、社会や個人の変化が2つの統計指標の乖離として現れていると考えられる。

(2) 無職世帯の貯蓄率と世帯構成ウエイトの変化

すでに述べたように「家計調査」の貯蓄率としては、一般には勤労者世帯のそれが引用されている。しかし、引退した高齢者を中心とする無職世帯のウエイトは80年6.3%、90年12.6%、2000年20.3%と過去20年の間に3倍以上の水準に上昇している。

図表 - 2 無職世帯の割合（家計調査ベース）



(資料) 総務省「家計調査年報」

こうした変化に対応して、86年以降は60歳以上無職世帯について、89年以降は全無職世帯について可処分所得や貯蓄率が公表されるようになってきた。それを見ると無職世帯の貯蓄率は大幅なマイナスを続けている。

世帯主が60歳未満の場合は、20年前も現在もほとんどの人が働いており、勤労者世帯のみに着目して推移を見ても問題は少ない。しかし、世帯主が60歳以上の場合は、無職世帯が現在

56.2%を占め^(注4)、貯蓄率も -16.2%と勤労者世帯の18.4%とは大きな差があるため、どちらか一方を見ればよいという訳にはいかない。

そこで、可処分所得および貯蓄について60歳以上無職世帯の計数と60歳以上勤労者世帯の計数とを加重平均して貯蓄率を求めると、5%前後と低い水準で推移している。

図表 - 3 世帯主が60歳以上の世帯における勤労者世帯と無職世帯

年		86	90	95	2000
構成割合	勤労者世帯	21.8	20.8	21.5	20.8
	無職世帯	42.4	48.8	49.8	56.2
	自営業等の世帯	35.8	30.4	28.7	23.0
	= +	57.6	51.2	50.2	43.8
貯蓄率	勤労者世帯	18.3	19.0	22.5	18.4
	無職世帯	-29.5	-12.6	-11.5	-16.2
	との加重平均	6.1	4.5	8.1	3.8

(注) 単位：%
 の加重平均は可処分所得と貯蓄に対して実行した後、貯蓄率を計算加重平均ウエイトには と を使用
 (資料) 総務省「家計調査」

総人口に占める高齢者の割合が上昇を続けてきたことを反映して、全年齢階層に占める無職世帯の割合も高まっている。そこでの多数派は依然勤労者世帯であるので、無職世帯の影響力は60歳以上に限定した場合ほどは大きくないが、全体像を語るうえで無職世帯の存在は決して無視することができない。

自営業世帯など勤労者世帯以外の有職者世帯の貯蓄率は把握できないが、「無職世帯の貯蓄率」と「勤労者世帯の貯蓄率」の加重平均が世帯全体の姿に近いものと考えられる^(注5)。

(3) 概念修正後のマクロ貯蓄率と勤労者世帯および無職世帯の加重平均貯蓄率

以上を踏まえれば、「国民経済計算」ベースの貯蓄率と比較すべき「家計調査」ベースの貯蓄率は勤労者世帯と無職世帯の加重平均値である。

しかし、「国民経済計算」ベースの家計貯蓄率と「家計調査」ベースの家計貯蓄率を比較する際には、概念上、定義上の差異も考慮に入れる必要がある。取引の計上に関して、国民経済

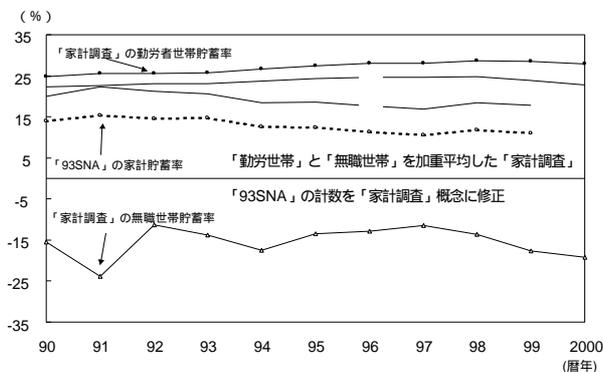
計算では、家計に対する現金の授受や口座を通じた受払いが直接行われなくても、財・サービスの提供や所有権の移転に伴う受払いが家計に帰属するものであれば、家計を介さない取引でも所得や支出として計上する。一方、家計調査では調査対象となった家計が直接関与する受払いのみを計上する。

こうした違いや純粹に区分上の違いは、可処分所得や消費・貯蓄を導出する過程で計算対象として組み入れられる個々の項目に広く及んでいるが(注6)、両統計ともに細目が公表されている。従来は独立した表象項目としては扱われていなかった項目が93SNAベース(現行の国民経済計算)では明示的に表象されるようになった面もあり、項目の組み替えや定義式の変更を行なうことができる。90年以降の諸数値が公表されている93SNAベースの家計貯蓄率を家計調査ベースの概念に合わせて修正することは、かなりの程度可能である(注7)。

そうした「概念修正後の国民経済計算ベースの家計貯蓄率」と「勤労者世帯と無職世帯を加重平均した貯蓄率」の比較結果は次のとおりである。

まず、前者が修正前(11.1%)と比べて高水準(17.5%)になる一方、後者は勤労者世帯の貯蓄率(27.9%)より低水準(22.8%)になり、しかも90年代の上昇傾向が消え、横這い圏の推

図表 - 4 概念修正後の家計貯蓄率



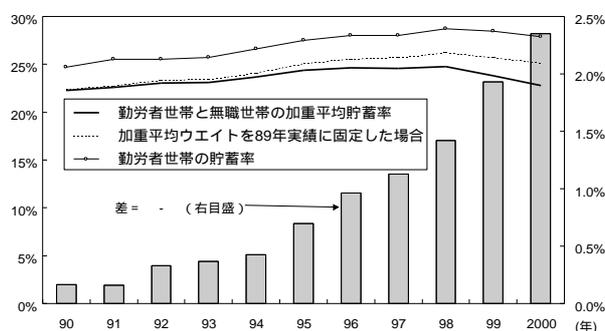
(資料) 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」
総務省「家計調査年報」

移となる。乖離が完全に解消するまでにはいたっていないものの、概念修正によって当初のレベル差は1/3に縮小する。

このように、一見マクロとミクロの乖離に見えたかなりの部分は世帯構成の変化、すなわち、高齢者世帯を中心とする無職世帯割合の上昇による効果に帰することができる。

ただし、勤労者世帯に限定した場合、貯蓄率が上昇傾向にあるのも厳然たる事実である。

図表 - 5 年齢構成変化の影響



(資料) 総務省「家計調査年報」

世帯構成割合が89年実績から不変と仮定したケースについて試算すると、勤労者世帯と無職世帯を加重平均した貯蓄率は、現在の水準より2%以上高くなっていただであろうことが確認できる。

現実には、無職世帯の割合が大きく上昇して世帯全体の貯蓄率を押し下げる力が働いたが、他方で勤労者世帯の貯蓄率が上昇したので、その効果は相殺された。それゆえ、世帯全体の加重平均貯蓄率は横這い圏の動きにとどまったと言える。

3. 長期的に上昇続ける勤労世代の貯蓄率

(1) すべての年齢階層で長期的に上昇する貯蓄率

前節では、無職高齢者世帯のウェイトが大きく高まっており、これが世帯全体の貯蓄率を低下させる要因となっていること、及び、それを

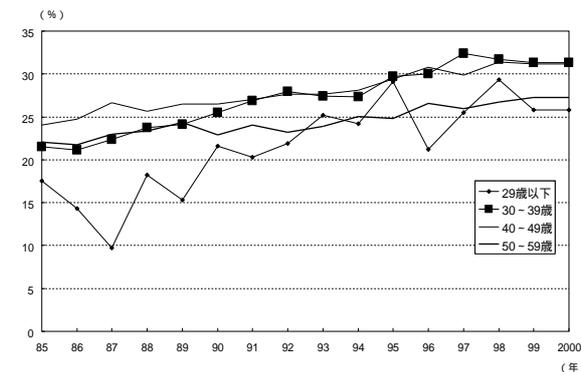
相殺する勤労者世帯の貯蓄率上昇があったことが明らかになった。ここでは、60歳未満の勤労者世帯に焦点を当て、その中で年齢階層別の貯蓄率の動向分析を行なう。

年齢別に貯蓄率の変化を見るのは、各年齢階層の加重平均に相当する全体としての勤労者世帯の貯蓄率が年齢別構成ウェイトの変化の影響を受けるとしても、各年齢階層の貯蓄率はそうした変化とは独立のものと考えられるからである。

つまり、全体の変化から年齢構成ウェイトの変化を切り離して各年齢階層毎の変化のみを論じるためである。

また、経済社会の変化に対する貯蓄行動の変化に関して、勤労者世帯の中でも20代・30代と40代・50代では差があるはずだからである。

図表 - 6 年齢階層別貯蓄率の推移



(資料) 総務省「家計調査年報」

図表 - 6 は「家計調査」における年齢階層別貯蓄率の時系列変化を表わしたものである。

勤労者世代の貯蓄率は、総じてみればほぼすべての年齢階層において上昇傾向が続いている。年齢別には貯蓄率の水準に差があるが、上昇傾向という意味では共通である。

ただし、持家率の変化に伴う帰属的な家賃などの影響を受けている可能性もあるため、さらに次節以降で検討することにしたい。

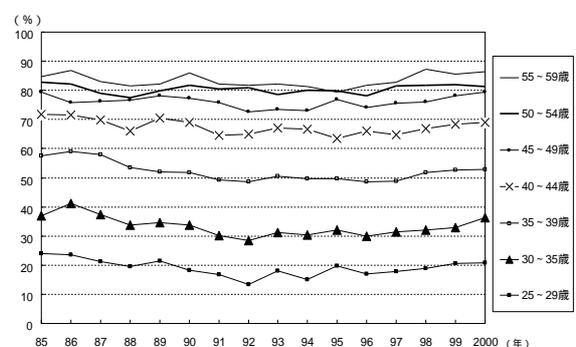
(2) 持家率が「見た目の貯蓄率」に与える影響

持家に居住している場合、賃貸住宅に暮らしている世帯に比べると家賃支払がない分だけ支出を少なく済ませることができる。持家を金融資産に替えて賃貸住宅に住めば、利子収入と家賃支払いの両方が発生する。貯蓄として残る金額は同じであるが、見た目の所得は持家保有の場合の方が低くなる。持家を選択した場合に表面上の所得と支出だけを集計すれば、結果的に貯蓄率は高くなる。つまり、持家率が上昇するとその影響で世帯平均の貯蓄率は高めに出ることとなる。

持家率は住宅取得行動と表裏の関係にあり、住宅取得は年齢が重要な役割を果たしつつも、現在および将来の所得と住宅価格との相対関係によって影響されるものである。

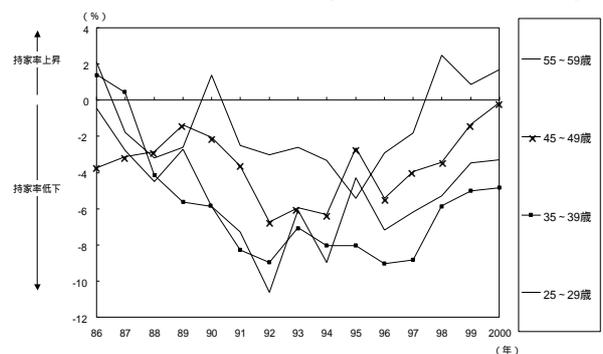
持家率の推移を見ると、各年齢層ともに80年代後半のバブル経済期に低下し、その後90年代

図表 - 7 年齢階層別の持家率の推移



(資料) 総務省「家計調査年報」

図表 - 8 持家率の変化(85年からの乖離幅)



(資料) 総務省「家計調査年報」

半ばから上昇するという似たパターンを示している^(注8)。80年代後半は地価や住宅価格が上昇し、取得が難しくなったため、この時期の持家率の低下幅は高年齢層に比べ若年層の方が大きい。

前述の持家率と貯蓄率の関係で言えば、持家率が低下した80年代後半の貯蓄率を基点にして比較すると、持家率が回復した90年代後半においては、各年齢層とも貯蓄率を実勢より高目に押し上げられている可能性がある。特に、80年代後半の持家率の低下が著しかった若年層では、その影響を強く受けている公算が高い。

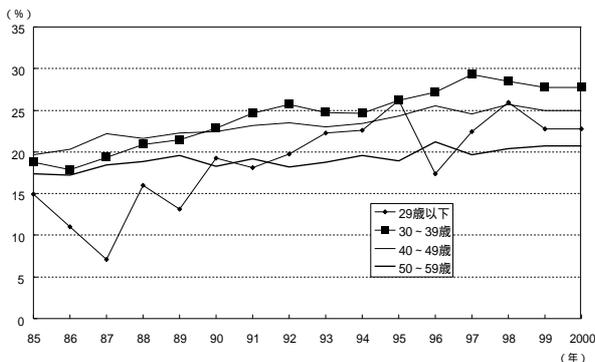
(3) 持家の帰属家賃修正後の貯蓄率

「国民経済計算」では、「実際には家賃の支払を伴わない持家についても、賃貸住宅と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃に評価する帰属計算」を行っている。

そこで、国民経済計算の考え方と同様に持家に関する帰属的な所得と支出を計上した貯蓄率を年齢階層別に計算した^(注9)。図表 - 9はその時系列変化を示したものである。

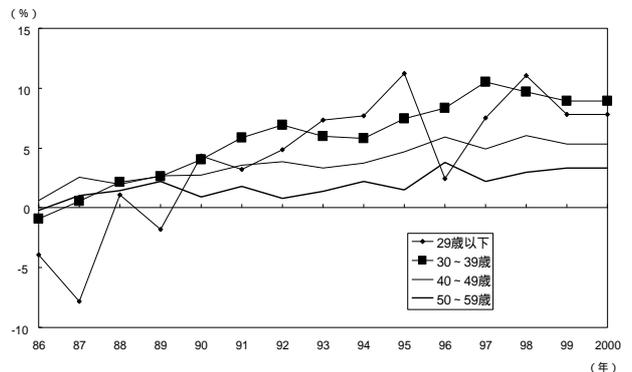
帰属家賃を修正することによって、前節の図表 - 6 と比べて多くの年齢階層で貯蓄率の水準は低下している。同一年齢階層毎に変化を見ると、修正後の貯蓄率についても90年代半ばから上昇傾向を見せている。

図表 - 9 帰属家賃修正後の年齢階層別貯蓄率



(資料) 総務省「家計調査年報」

図表 - 10 帰属家賃修正後の年齢階層別貯蓄率 (85年からの乖離)



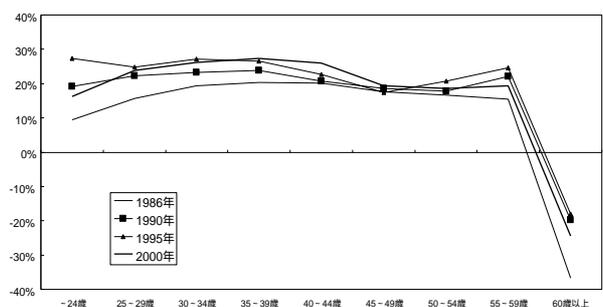
(資料) 総務省「家計調査年報」

このように各年齢階層別の貯蓄率はやや上昇傾向にある一方、同一時点の年齢間の比較をすると相対的なパターンは比較的安定している。すなわち「所得の多い勤労期は所得をすべて消費に使ってしまうのではなく、一部を貯蓄として残し、老年期の所得が少なくなった時にそれを取り崩して消費を行なう」というライフサイクル仮説と整合的な生涯パターンを示している^(注10)。

それでも年齢階層間に関係に少し変化も見られる。すなわち、80年代後半における貯蓄率の水準は、高い方から40歳代、30歳代、50歳代、20歳代の順であったが、90年代後半においては、30歳代、40歳代、20歳代、50歳代の順になっている。この変化は、20歳代、30歳代の貯蓄率上昇幅が40歳代、50歳代より大きかったことによる。

年齢階層別の貯蓄率とは、生涯における貯蓄

図表 - 11 同一時点の年齢階層別貯蓄率 (帰属家賃修正後)



(注) 60歳以上の貯蓄率は無職世帯の貯蓄率

(資料) 総務省「家計調査年報」

と消費の配分の結果としてあらわれるものであり、基本はライフサイクル仮説が示すような年齢的な要素で規定される一方、その上に時とともに変動する要因が加わっていると考えられる。貯蓄には老後に備える役割だけではなく、不時の出費に備える、所得が急減した事態にも備えるという「予備的」な目的があり、不確実性の度合いは時代とともに変化するので「予備的な動機に基づく貯蓄」の必要性も変化する。

将来の雇用や所得、社会保障制度、あるいは自分の健康状態など消費支出に関わる不確定要素の大きさは、時代だけでなく年齢によっても異なるはずであり、ライフサイクル貯蓄に上積みされる予備的な貯蓄の割合は年齢階層間で差が生じ得る。年齢階層別貯蓄率の相対パターンが比較的安定しつつも時によって変動するのは、こうした理由によるものと考えられる。

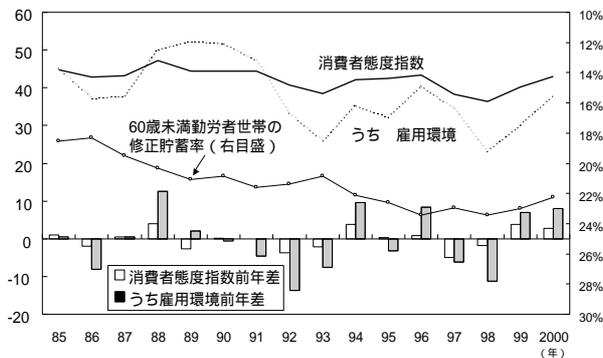
4. 予備的動機の貯蓄と将来不安

(1) 90年代に高まった雇用・所得不安

前節での検討結果から、各年齢階層別の貯蓄率の変動をもたらす要因として予備的動機、ないし、将来不安の重要度が示唆された。

将来に対する不安や不確実性の中で90年代後半に多くの人に共有されたのは雇用不安であろう。失業率が90年代後半から大幅に上昇するな

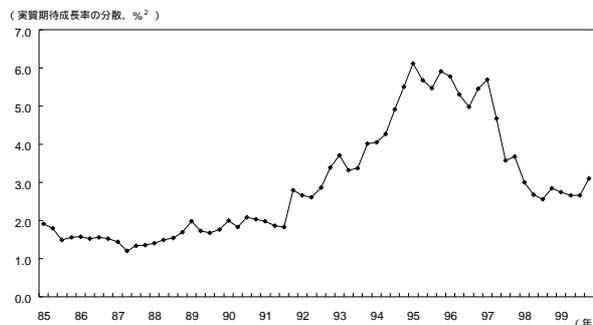
図表 - 12 消費者態度指数と家計貯蓄率の推移



(資料) 内閣府「消費動向調査」、総務省「家計調査」に基づいて作成

ど雇用環境は悪化傾向をたどっている。その中で雇用喪失、所得減少の懸念が高まり、将来の実質所得の伸びを低めに見込むとともに、見通しもかなり幅をもったものにならざるを得ない。

図表 - 13 家計の実質所得リスクの推移

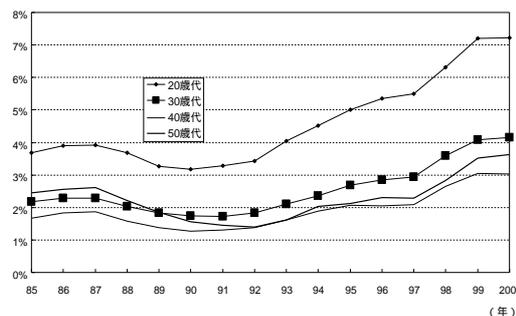


(注1) 消費動向調査における「収入の増え方」「物価の上がり方」の調査項目を利用
 (注2) カールソンパーキン法により計測した、実質期待所得成長率の分散
 (資料) 内閣府「消費動向調査」、総務省「家計調査年報」、「消費者物価指数年報」

こうした見通し上のばらつき(予想値の分散)を「リスク」と捉え、カールソンパーキン法で計測してみると、90年代に入り大きく上昇している。このように雇用・所得の不確実性が大きく高まっていることが伺える。それが消費者態度に反映され、消費性向の低下、すなわち、貯蓄率の上昇をもたらしたものと考えられる。

97年以降については、計測された期待実質所得上昇率の分散値という意味での「リスク」は低下しているが、より多くの人が低い実質所得上昇、あるいは、下落を予想する方向に収斂した面が強く、雇用・所得環境自体は改善していない。

図表 - 14 年齢階層別失業率の推移



(資料) 総務省「労働力調査」

年齢階層別の失業率の推移をみると、20歳代、30歳代の上昇幅が大きく、若年層ほど大きな雇用不安を抱えている可能性が高い。これは、帰属家賃修正後の貯蓄率に関して、20歳代、30歳代の上昇幅が40歳代、50歳代より大きかったことと整合的である。

なお、若年層の場合は転職率も高く、雇用・所得に対する不安から消費を控えて貯蓄を増やすという面だけでなく、より良い就業機会を求めて前向きに準備するという意味で貯蓄を増やしている可能性もある。

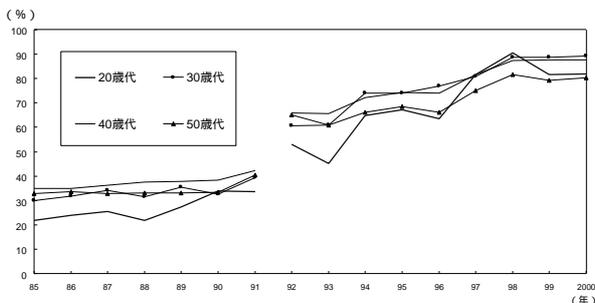
(2) 老後の暮らしと年金に対する不安

雇用不安が短期、中期に関わる将来不安に属するものだとすれば、長期の将来不安の代表と考えられるのは、老後生活資金や公的年金に対する不安であろう。

図表 - 15は貯蓄広報中央委員会「貯蓄と消費に関する世論調査」において過去15年間に実施された「老後の暮らしについての考え方」のアンケート結果である。

どの年齢層でも90年代に入り、老後への不安が高まっている。その中で特に注目されるのは、「心配である」とする割合が最も低かった20歳代が、90年代後半になってからは、引退間近である50歳代を上回るようになったことである。

図表 - 15 老後の暮らしについての考え方「心配である」の割合



(注) 心配であるとは、「多少心配である」「非常に心配である」の合計。92年に回答項目のニュアンスが変わったため、それ以前と断層が生じている。

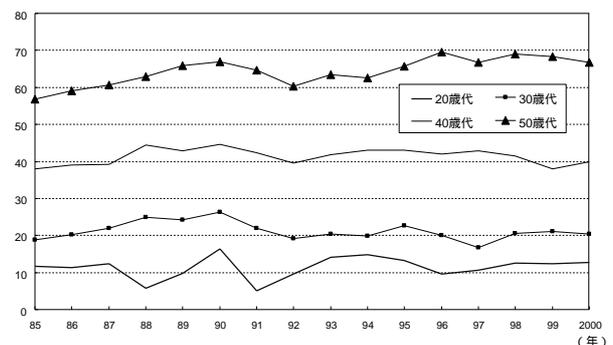
(資料) 貯蓄広報中央委員会「貯蓄と消費に関する世論調査」

この点も、帰属家賃修正後貯蓄率に関して、20歳代、30歳代の上昇幅が大きかったこと、その結果、20歳代の貯蓄率の方が50歳代のそれよりも高水準になったことと、見合っている。

このような若年層の老後の暮らしに対する不安感の高まりは、公的年金制度の動向と深く関係している可能性が高い。94年、99年の制度改正で給付水準が全般的に抑制されることとなったが、後発世代ほど負担に対する給付の割合が低くなる構造は変わらず、また、制度改正の打ち止め感が出なかったため、若年層ほど大きな不安を抱いても不思議ではない。生涯の生活設計を立て老後の準備を計画する場合、公的制度からの給付はきわめて重要な要素である。制度の行方が不透明であれば、自分で準備する割合は高めざるを得ない。

もっとも、現実に行なわれた貯蓄との対応関係で貯蓄目的を年齢階層別にみると、20歳代では必ずしも老後に限定した貯蓄の割合が十分高くないと言える。つまり、若年層は公的年金など遠い将来への不安を高めている一方、対応面ではまだ不十分であるならば、将来への備えを進める過程で貯蓄率が更に上昇する可能性がある。

図表 - 16 貯蓄目的のうち「老後の生活のため」と回答した人の割合



(資料) 貯蓄広報中央委員会「貯蓄と消費に関する世論調査」

5. むすび

勤労者世帯、特に60歳未満の勤労者世帯の貯蓄率は、持家の帰属家賃を修正したベースでも上昇傾向を続けている。一方、高齢者を中心とした無職世帯の貯蓄率は大きなマイナスであり、こうした世帯の割合の高まりが世帯全体として貯蓄率を押し下げる効果は勤労者世帯の貯蓄率上昇によって相殺されている。そのため、高齢化が進む中で、世帯全体の貯蓄率は横這いとどまっている。

60歳未満の勤労者世帯の貯蓄率上昇の原因は、雇用悪化、所得減少、公的年金給付削減など将来の不確実性に備えるためと考えられる。つまり、不確実性の高まりによって消費を断念ないし延期している状況であり、決して望ましいものではない。

社会として求められるのは人々が感じる将来不安の要因をできる限り取り除くことであろう。そのための方策とは、まず、適切なマクロ経済政策の運営、構造改革の推進によって安定した経済成長を実現することであろう。雇用面では、成長産業・企業による雇用吸収が円滑に進むように、需給のミスマッチによる摩擦的失業を減らすこと、転職の社会的コストを軽減することが重要である。また、社会保障制度改革の将来ビジョンを明確化することによって制度に対する不透明感を払拭する必要がある。

(注1)「家計調査」上の用語では「黒字率」。

(注2) 国民経済上の最大の「制度部門」である家計を所定の方法論に基づいて網羅的に捉え、精細な集計加工を経て推定された計数が「国民経済計算」ベースの家計貯蓄率である。そこでは「家計調査」が重要な基礎統計として大きな役割を果たしつつ、他の世帯調査統計や事業所統計、供給側の統計、税務統計、人口統計なども利用され、国民経済計算上の他部門との関係も含めて整合的な計算が行われている。

(注3)「68SNA」ベースでは90年代は横這い圏の動きだった。なお、「93SNA」ベースで健康保険制度からの「現物

社会給付」が可処分所得と消費の双方から外れたことは、むしろ貯蓄率の上方改定の要因となっている。「93SNA」への移行の詳細は内閣府経済社会総合研究所「我が国の93SNAへの移行について(暫定版)」(平成12年11月)「93SNA推計手法解説書(暫定版)」(平成12年11月)に記載されている。

(注4) 世帯主が65歳以上の世帯に関しては、67.3%が無職世帯である。

(注5) 単身世帯の貯蓄率に関しては「単身世帯収支調査」(総務省)で把握できる。「家計調査」が対象とする2人以上世帯の計数と大きく異ならない。

(注6) 詳細は「季刊国民経済計算」第99号掲載論文「SNAと家計調査の貯蓄率の比較」(平成5年12月)を参照。そこでは、「68SNA」ベースの家計貯蓄率を「家計調査」ベースの概念に合わせて修正する方法と結果について、具体的な項目と数値を明示して詳細に論じられている。

(注7) 前掲論文で影響度が大きく、かつ、「国民経済計算年報」において公表値の存在する項目を抽出した後、「68SNA」と「93SNA」の違いを考慮して修正項目を選択した。可処分所得(純)からの控除:「持家の(純)営業余剰」、「保険契約者に帰属する財産所得受取」(雇用者の自発的社会負担相当を控除)、「雇主の自発的現実社会負担」。可処分所得(純)への加算:「消費者負債の支払利子」、「持家の支払利子」、「持家の支払地代」、「非生命純保険料」、「他に分類されない経常移転中のその他の経常移転支払」。家計最終消費支出からの控除:「持家の帰属家賃」、「生命保険料のうち消費相当分」。家計最終消費支出への加算:「持家の支払地代」、「非生命純保険料」、「他に分類されない経常移転中のその他の経常移転支払」。なお、家計貯蓄率(%) = {1 - 家計最終消費支出 ÷ (可処分所得 + 年金基金年金準備金の変動)} × 100。「持家の支払地代」は「持家の純営業余剰」 - 「持家の企業所得」 - 「持家の支払利子」で計算した。また、「生命保険料のうち消費相当分」のみ「国民経済計算年報」の掲載がないため、便宜的に経済産業省「産業連関表」掲載の「生命保険」の「家計消費支出」を代用した。

(注8) 5年に1度網羅的な調査として実施される「住宅・土地統計調査」(総務省)と比較すると「家計調査」ベースの持家率水準は高い。一般に持家率が低いと見られる単身世帯が家計調査ベースでは調査対象となっていないなどの理由が考えられる。

(注9) 持家世帯と借家世帯を集計した結果として現れる全世帯の平均「家賃」は持家率 × 0 と (1 - 持家率) × 「借家世帯が支払う家賃」との和になっている。よって、持家の帰属家賃修正後の全世帯の平均家賃 = 修正前「家賃」 + 持家率 × 持家の帰属家賃となる。また、持家の帰属家賃は、持家の面積 ÷ 借家の面積 × 「借家世帯が支払う家賃」 = 持家の面積 ÷ 借家の面積 × 修正前「家賃」 ÷ (1 - 持家率) で求められる。結局、持家の帰属家賃修正後の全世帯の平均家賃 = 修正前「家賃」 × {1 + 持家率 ÷ (1 - 持家率)} × 持家の面積 ÷ 借家の面積} である。なお、可処分所得には持家の営業余剰相当額 × 持家率を加算した。

(注10) 正確には同一時期の年齢階層別貯蓄率ではなく、同一世代について年齢毎の貯蓄率を生涯にわたって追跡しなければならない。